

第二次トンネル予防保全計画の一部改定について（概要）

令和 7 年 9 月
建設局道路管理部

◆計画の一部改定について

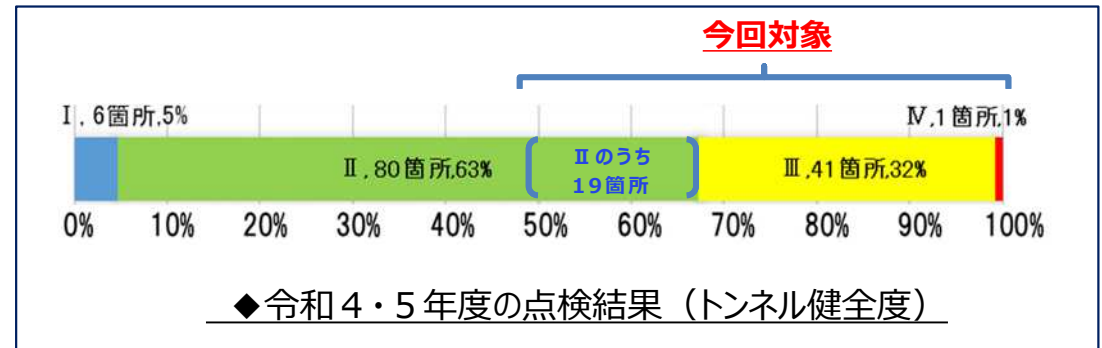
令和 4、5 年度に実施した定期点検結果に基づき、令和 7～11 年度の補修対象トンネルを選定。
補修対象については、予防保全型管理を一層推進するため、従来の健全性Ⅲ以上のトンネルに加え、健全性Ⅱのトンネルの一部※も補修対象とした。

※各トンネルの損傷状況や変状箇所が増加・進行状況等を考慮し選定。

◆今回の点検結果で選定した補修対象トンネル

健全性：緊急措置段階Ⅳ： 1 箇所
早期措置段階Ⅲ： 41 箇所
予防保全段階Ⅱ： 19 箇所

対象トンネル： **合計 61 箇所**



トンネル予防保全計画（H27.11）					第二次トンネル予防保全計画（R3.3）									
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
2015 (1年目)	2016 (2年目)	2017 (3年目)	2018 (4年目)	2019 (5年目)	2020 (1年目)	2021 (2年目)	2022 (3年目)	2023 (4年目)	2024 (5年目)	2025 (6年目)	2026 (7年目)	2027 (8年目)	2028 (9年目)	2029 (10年目)
		点検要領 策定							補修対象 選定作業	選定 (公表)	点検要領 改定予定			
		定期点検					定期点検					定期点検		
トンネル予防保全計画					第二次トンネル予防保全計画					第二次トンネル予防保全計画（一部改定）				
STEP1◆対象トンネル：26箇所 突発性崩壊の可能性のあるトンネル 健全度判定：ランク1					STEP 2 ◆対象トンネル：44箇所 旧計画の継続実施：18箇所 健全性：早期措置段階Ⅲ：26箇所					STEP 3 ◆対象トンネル：61箇所 健全性：緊急措置段階Ⅳ：1箇所 健全性：早期措置段階Ⅲ：41箇所 健全性：予防保全段階Ⅱ：19箇所				
・内、補修対象 空洞充填 劣化変状部の対策等					・内、補修対象 対策区分：Ⅲ 対策区分：Ⅱa（軽微な変状）					・内、補修対象 対策区分：Ⅳ・Ⅲ 対策区分：Ⅱa（軽微な変状）				